

認知症地域支援推進員とは

地域住民の方から認知症に関する相談をお受けしたり、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域となるように、地域のネットワークづくりに関わるなど、地域の実情に合わせて日々活動しています。市内の各地域包括支援センターに配置しています。



富士市の地域包括支援センター

名称	圏域（地区）	所在地	電話番号
富士市東部地域包括支援センター	吉原東部圏域 (須津、浮島、元吉原)	富士市増川新町12-1	39-1300
富士市吉原中部地域包括支援センター	吉原中部圏域 (神戶、富士見台、原田、吉永、吉永北)	富士市比奈1481-2	39-2700
富士市北部地域包括支援センター	吉原北部圏域 (大淵、青葉台、広見)	富士市一色218-10	23-0303
富士市鷹岡地域包括支援センター	鷹岡圏域 (鷹岡、天間、丘)	富士市久沢475-1	30-7062
富士市吉原西部地域包括支援センター	吉原西部圏域 (今泉、吉原、伝法)	富士市国久保1-11-36	30-8324
富士市富士北部地域包括支援センター	富士北部圏域 (岩松、岩松北、富士駅北、富士北)	富士市本市場新田24-5	66-0115
富士市富士南部地域包括支援センター	富士南部圏域 (富士駅南、富士南、田子浦)	富士市横割本町2-17	65-8839
富士市富士川地域包括支援センター	富士川圏域 (富士川、松野)	富士市岩淵137-1	81-4820
富士市高齢者地域包括支援センター (富士市高齢者支援課地域包括支援担当)	富士市全域	富士市役所4階	55-2951

認知症サポーター養成講座を開催しませんか！

～認知症を正しく理解し、地域でささえましょう～

富士市では、認知症サポーター（認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する人）を増やすことにより、『認知症になっても誰もが安心して暮らせる町』を目指して、認知症サポーター養成講座を開催しています。

認知症サポーターの活動は？

活動は強制されることはありません！
地域で困っている人を見かけたら声をかける、行方不明の同報無線を
気にかけるなど、自分のできる範囲で結構です。



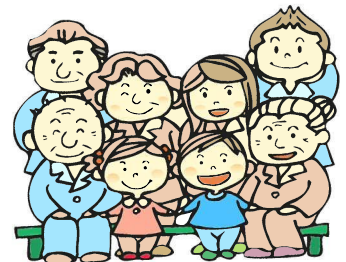
◆講座の内容◆

- 認知症とは
- 認知症の症状・診断・治療・予防
- 認知症の人の接し方
- サポーターのできること など

※基本的に1時間30分程度の講座で、受講料は無料です。
※受講者に応じた内容で実施します。
※事前に講師(キャラバン・メイト)が、打合せに伺います。

◆どのようなところで開催するの？◆

- ◎小中高学校では……授業、PTAの行事や教職員の研修として
- ◎商店、企業では……経営者やスタッフの研修として
- ◎金融機関では……窓口や営業業務の接遇研修として
- ◎町内会、福祉推進会、子ども会では……地区の集会や地域づくりの勉強会として



◆開催方法◆

参加見込み人数や会場を決めて、希望日時（第1・第2希望日）の2か月前までに、高齢者支援課又は、開催会場近くの地域包括支援センターにお問い合わせ下さい。
※詳細は富士市ウェブサイトを御覧下さい。

◆◆◆申し込み・問い合わせ先◆◆◆

富士市役所高齢者支援課 高齢者政策担当 TEL：55-2916 又は、各地域包括支援センターへ

富士市東部地域包括支援センター	TEL：39-1300	富士市吉原西部地域包括支援センター	TEL：30-8324
富士市吉原中部地域包括支援センター	TEL：39-2700	富士市富士北部地域包括支援センター	TEL：66-0115
富士市北部地域包括支援センター	TEL：23-0303	富士市富士南部地域包括支援センター	TEL：65-8839
富士市鷹岡地域包括支援センター	TEL：30-7062	富士市富士川地域包括支援センター	TEL：81-4820